

秩父宮記念市民会館 自主事業

市民会館 ☎ 24-6000 (9時~18時・火曜日休館)

舞台上ミニパフォーマンスvol.2 「6steps(シックスステップス)」



舞台上の間近でアーティストのパフォーマンスを体験する企画。今回は6段の階段を使ったダンス作品です。階段は日常とダンスをつなげる入口!?

とき 3月15日(土)15時開演(14時30分開場)

ところ 大ホールフォレスト舞台上

料金 【全席自由】大人1,000円、高校生以下500円、未就学児無料(要申込)

申込開始 1月12日(日)10時~

①フォーム予約

右記応募フォームよりお申し込みください。

※受付後、「申込完了メール」をお送りします。メールに記載の期日までにチケットをお引き取りください。



応募フォーム

②窓口販売

市民会館ホール事務室(9時~18時・火曜日休館)

※1月13日以降、残券がある場合のみ。

関連プログラム 階段ワークショップ

「6steps」に登場する階段を使った誰でも参加できるワークショップです。

とき 3月15日(土)11時~12時

ところ 大ホールフォレスト舞台上

定員 10人程度(先着順)

料金 無料(要申込)

申込開始 1月12日(日)10時~

①フォーム予約

上記応募フォームよりお申し込みください。



応募フォーム

恋活イベントを開催します!

市内を街歩きで巡りながら恋人との出会いを目指す恋活イベントを開催します。

とき 1月25日(土)14時~19時頃

ところ 秩父市役所集合

対象 独身で30~49歳の男女(市内・市外問わず参加可能、秩父地域在住の方優先)

大人のためのワークショップ

市民会館の毎年恒例のワークショップ。今回は「からだ」と「こえ」をテーマに2つのクラスを実施します。

とき 【からだクラス】2月23日(日・祝)

【こえクラス】2月24日(月・休) 各日13時~16時

ところ 大ホールフォレスト舞台上

講師 【からだクラス】神村恵

【こえクラス】宮内康乃

神村 恵

宮内 康乃



撮影: Nahoko Morimoto



撮影: Mariko Kuze

対象 中学生以上(舞台の経験や年齢・性別は問いません)

定員 各クラス10人程度(先着順)

料金 1クラス1,000円 2クラス1,500円

申込開始 1月8日(水)10時~

①参加希望クラス②氏名③氏名ふりがな④年齢

⑤性別⑥郵便番号⑦住所⑧電話番号

⑨メールアドレス⑩参加の動機を記載の上、

FAXまたは右記応募フォームからお申し込みください。

FAX 23-2298



応募フォーム

その他関連プログラムを多数開催!

○3月14日(金)「舞台上大公開、ただいま準備中!」

※詳細は、後日市民会館HPにて

○3月15日(土)

14時~ 階段の上り下りプチ体験コーナー

14時50分~15時 作品をより楽しむための公演前ミニトーク

16時~16時30分 終演後ミニトーク&

秩父のおすすめ階段調査発表会

※詳細は市民会館HPをご覧ください。



定員 女性15人、男性15人程度

(応募者多数の場合は抽選)

参加費 男性5,000円、女性2,000円

①1月13日までに下記申込フォームから、必要事項を入力してお申し込みください。

②総合政策課 ☎ 22-2823





第75回

全国植樹祭

埼玉
2025

人・森・川 つなげ未来へ 彩の国

NEWS

「木製地球儀」の展示を行います

現在、埼玉県では、全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」の巡回展示を行っています。この度、秩父市における展示を行いますので、ぜひご覧ください。

とき 2月14日(金)～19日(水)

※14日(金)15時から引渡し式を行います。ポテくまくん、ぶめるちゃんも登場します！

ところ 市役所本庁舎1階
エントランス

☎全国植樹祭準備室 ☎22-2816



木製地球儀
(高さ60cm、幅50cm、
重さ14.7kg)

画像提供：埼玉県

100日前記念イベント 秩父はんじょう博にて開催！

第75回全国植樹祭のカウントダウンイベントとして、1月25日(土)・26日(日)に行われる「秩父はんじょう博」と連携して100日前記念イベントを開催します。

入場料 無料

内容

- ・100日前記念イベント記念式典(25日(土)のみ)
 - ・第75回全国植樹祭PRブース
 - ・木のワークショップ など
- ※秩父はんじょう博の内容については下の記事をご覧ください。

主催 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会、埼玉県、第75回全国植樹祭秩父地域推進協議会

共催 秩父商工会議所

☎全国植樹祭準備室 ☎22-2816

「ポテくまくん10周年記念お誕生会」 「ぶめるちゃんお披露目会」を開催！

秩父市イメージキャラクター「ポテくまくん」が令和7年1月11日に誕生から10年を迎えることを記念し、ファンの方々に向けたお誕生会を開催します。また、



同日午後、5月4日に誕生したポテくまくんの妹である秩父市新イメージキャラクター「ぶめるちゃん」の着ぐるみのお披露目会を開催します。

とき 1月11日(土)

○第1部：ポテくまくん10周年記念お誕生会

10時30分～11時30分(予定)

○第2部：ぶめるちゃんお披露目会

13時30分～14時(予定)

ところ 地場産センター4階多目的大ホール

参加方法 当日自由参加(入場無料)

お誕生会参加キャラクター

ポテくまくん(秩父市)、ブコーさん(横瀬町)、み～な(皆野町)、とろにゃん(長瀨町)、おがニヤッピー(小鹿野町)、みどりの(みどりの村)

※当日は、じばさん商店(地場産センター1階)にて、「ちちぶ再発見フェア～秩父編～」が開催されます。

☎広報広聴課 ☎22-2505

秩父はんじょう博

秩父における商工業者と住民とのふれあいを深めるイベントです。ぜひお越しください。

とき 1月25日(土)・26日(日)10時～15時

ところ ユニクス秩父シネマ棟北側特設イベント会場

※お車でご来場の場合は臨時駐車場をご利用ください。

内容

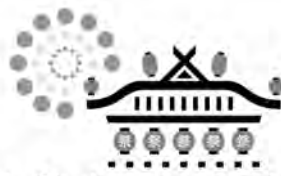
- ・屋外ステージイベント
- ・飲食コーナー
- ・商工業者による展示即売
- ・子ども向け各種イベント(一部有料)

※詳しくは、秩父商工会議所のQRをご覧ください。

☎秩父商工会議所 ☎22-4411



市政情報発信中！ぜひご覧ください



秩父おもてなし TV
chichibu omotenashi



☎(一社)秩父地域おもてなし観光公社

☎26-6260

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の状況 (令和5年度)

受験区分	応募者	受験者	1次合格者	最終合格者
一般事務職(障がい者含む)	60	48	26	17
一般事務職(土木)	2	2	1	0
一般事務職(建築)	1	1	0	0
一般事務職(社会福祉)	2	2	0	0
職務経験者・一般事務職(土木)	1	1	0	0
職務経験者・一般事務職(建築)	0	0	0	0
職務経験者・一般事務職(社会福祉)	2	2	0	0
保健師	1	0	0	0
保育士・幼稚園教諭	6	6	4	3
技能労務職(土木作業員)	3	2	2	2
技能労務職(運転手)	2	2	1	1
計	80	66	34	23

(2) 職員の退職の状況 (令和5年4月1日~令和6年3月31日)

旧定年年齢到達	勸奨退職	普通退職	その他
6	3	15	9

(3) 行政職給料表適用職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	次長	部長	
職員数	43	98	107	112	70	71	27	18	546
構成比	7.9%	17.9%	19.6%	20.5%	12.8%	13.0%	4.9%	3.3%	100%

(注) 1 秩父市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(4) 定員管理の状況

① 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和5年	令和6年	
一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	120	120	0
	税務	30	29	▲1
	民生	113	117	4
	衛生	48	46	▲2
	労働	1	1	0
	農林水産	24	27	3
	商工	23	23	0
	土木	63	63	0
	小計	427	431	4
	特別行政	教育	51	54
小計	51	54	3	
普通会計部門計		478	485	7
公営企業等	病院	175	178	3
	下水道	15	15	0
	その他	39	37	▲2
	小計	229	230	1
合計		707	715	8

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的任用および会計年度任用職員を除いています。

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要 (標準的なもの) (令和6年4月1日現在)

開始時刻	休憩時間	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
8時30分	12時~13時	17時15分	7時間45分	38時間45分

(注) 勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間が運用される場合があります。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和5年)

平均取得日数	13.8日
--------	-------

(3) 育児休業等の取得状況

育児休業	部分休業
19人	10人

※令和5年度中に新たに育児休業等を取得した職員数です。

(4) 特別休暇の概要

休暇の原因	付与日数
産前産後休暇	出産予定日6週間(多胎妊娠の場合は、14週間)前(出産予定日を含む)から産後8週間(出産日の次の日から)を経過するまでの期間
生後1年に達しない子を育てる場合	1日2回それぞれ30分間
忌引の場合	10日以内でそれぞれ定める期間
妻の出産	3日の範囲内でその都度必要と認められる期間
中学校就学の始期に達するまでの子を看護する場合	一の年において5日の範囲内で必要と認められる期間
骨髄提供のために必要な検査、入院等をする場合	その都度必要と認められる期間

(注) 上記は主なものであり、その他、結婚休暇、ボランティア休暇などがあります。

4 職員の分限・懲戒処分およびサービスの状況

(1) 分限および懲戒処分の状況 (令和5年度)

分限処分	人数	事由
分限処分	6人	傷病による休職
懲戒処分	1人	信用失墜行為、職務上の義務違反

(2) サービスの状況 (令和5年度)

職務専念義務免除	許可件数	主な理由
職務専念義務免除	272	研修、厚生事業等

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

	内容
短期給付	職員と被扶養者の病気・けが・出産・死亡・休業または災害に対する給付
長期給付	職員の退職・障害・死亡に対して行う年金または一時金の給付
福祉事業	健康の保持増進事業など

(2) 公務災害の認定状況 (令和5年度)

	認定件数
公務災害	4
通勤災害	0

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要 (令和5年度)

区分	修了者数(人)	主な内容	
自主研修	30	通信教育・e-ラーニングなど	
職場研修	20	OJTモデル研修	
職場外研修	集合研修	1,522	新規採用職員研修、課長級研修、メンタルヘルス研修など
	派遣研修	46	自治人材開発センターなど

(2) 人事評価の概要 (令和5年度)

区分	内容
評定の回数・時期	毎年1回・1月1日を基準日とする
対象職員	全職員(特別職、休職者等を除く)
評定の方法	①業績に関する評価、②態度に関する評価、③知識・技能、理解力、創意工夫、表現・応対力等の能力に関する評価を行う

(注) この評定結果は、人事異動(昇任等)および昇給や勤労手当の支給額に反映をしています。

7 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、令和5年度に新たな措置要求はありませんでした。

8 不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事案はなく、令和5年度に新たな不服申立てはありませんでした。

9 退職管理の状況

令和5年度末における退職者の再就職等の状況

退職者数(令和5年度)	再就職の状況(令和6年度)	
	本市での再任用等	民間企業等
13人	4人	0人

(注) 令和6年3月31日付けで退職した職員数です。

秩父市 人事行政の 運営等状況を公表

「秩父市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や勤務条件、研修や福利厚生等について、主に令和5年度の状況を公表します。

なお、詳しくは市HPに掲載しているほか、人事課（市役所本庁舎3階）でご覧いただくことができます。

☎人事課 ☎22-2207

1 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年3月31日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
令和5年度	57,806人	千円 30,730,243	千円 1,708,731	千円 4,787,388	% 15.6

(注) 人件費は、特別職等に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	計(B)	
令和6年度	1,038人	1,980,764千円	1,414,945千円	3,395,709千円	3,271千円

(注) 1 職員数は、一般職の会計年度任用職員を含みます。
2 職員手当は、退職手当を含みません。
3 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.2歳	319,236円	378,349円
技能労務職	44.8歳	286,731円	324,343円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(4) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	220,000円	239,000円
	高校卒	188,000円	201,000円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	269,500円	343,500円	377,556円	402,925円
	高校卒	240,167円	311,100円	344,300円	366,267円

(6) 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	880,000円
	副市長	749,000円
報酬	議長	412,000円
	副議長	361,000円
	議員	343,000円
期末手当	(令和5年度支給割合)	
	市長	6月期 2.175月分
	副市長	12月期 2.275月分
	計	4.450月分
退職手当	(令和5年度支給割合)	
	議長	6月期 2.175月分
	副議長	12月期 2.275月分
	計	4.450月分
退職手当	(算定方式)	
	市長	給料月額×在職月数×0.4025
副市長	給料月額×在職月数×0.2415	(支給時期) 任期毎

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤奨手当(令和5年度)

1人当たり 平均支給額	1,521千円	
支給割合	期末手当 2.45月分 (1.375月分)	勤奨手当 2.05月分 (0.975月分)
	加算措置 職制上の段階、職務の級等による 加算措置・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(令和5年度)

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.5869月分
勤続25年	28.0395月分	33.2708月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度	47.7090月分	47.7090月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置・ 6%~30%加算	
1人当たり 平均支給額	自己都合 3,908千円	勤奨・定年 21,790千円

③ 特殊勤務手当(令和5年度)

支給実績	169千円
支給職員1人当たり平均支給年額	64,318千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	9,929円
手当の種類(手当数)	564,195円
	18.3%
	14

(注) 支給実績と支給職員1人当たり平均支給年額の下段は、秩父市立病院および大滝国保診療所に勤務する医師と看護師に対する支給実績、上段は、それ以外の職員に対する支給実績です。

主な特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人等処置手当	行旅死亡人等の処置に従事した職員	行旅死亡人または変死人等の処置業務	1体3,000円
犬猫等死体処理手当	犬猫等の死体処理に従事した職員	道路等における犬猫等の死体処理業務	1件300円

④ 時間外勤務手当(令和5年度)

支給実績	146,853千円
職員1人当たり平均支給年額	207,713円

(注) 夜間勤務手当および休日勤務手当を含みます。

⑤ その他の手当(令和5年度)

手当名	内容および支給単価	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	①配偶者・父母等1人につき (8級相当職員 3,500円)	69,119千円	259,846円
	②子1人につき 10,000円		
	③満16歳から22歳までの子1人につき 5,000円加算		
住居手当	借家・借間 家賃に応じて月額28,000円以内	35,885千円	273,928円
通勤手当	①交通機関(鉄道等)利用 運賃相当額(最高限度55,000円)	38,527千円	78,306円
	②交通用具(自動車等)利用 距離に応じた額(最高限度31,600円)		
管理職手当	①部長、総支所長等 80,000円 ②次長等 68,000円 ③課長、所長等 55,000円 ④主席主幹 50,000円 ⑤主幹 40,000円	146,751千円	664,032円
宿日直手当	①一般の宿日直の勤務 ②災害発生等に対処するため の勤務 } 3,000円 ③入院患者の病状の急変等に 対処するための医師の勤務 } 42,000円	21,129千円	845,160円

(注) 上記のほか、初任給調整手当、夜間勤務手当、休日勤務手当があります。

ひとり親家庭自立支援給付金制度のご案内

ひとり親家庭の父または母の就業支援として給付金を支給します。

自立支援教育訓練給付金

就職に必要な資格や技能を身に付けるために教育訓練講座を受講する場合に、受講費用の一部を支給します。

対象 次の条件を全て満たす方

- ①市内に住所のあるひとり親
- ②「母子・父子自立支援プログラム」の策定等の支援を受けていること
- ③教育訓練を受けることが適職につくために必要であること
- ④過去に訓練給付金の支給を受けたことがないこと

対象となる講座 雇用保険制度により指定された一般教育訓練講座、特定一般教育訓練講座、専門実践教育訓練講座

支給額

- ①雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けられない方は、講座修了後に、対象講座の受講料の60%相当額を支給（1万2,001円～20万円を上限。ただし、専門実践教育訓練講座を受講する場合は、1万2,001円～40万円×修学年数〈上限4年〉を上限）
- ②教育訓練給付金の支給を受けられない方で、専門実践教育訓練講座修了後、対象資格を取得し、1年以内に就職等した（取得した資格が必要であることが条件）場合は、受講料の85%相当額を支給（1万2,001円～60万円×修学年数〈上限4年〉を上限）
- ③雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けられる方は①②に定める額から雇用保険制度の教育訓練給付金支給額を差し引いた額。

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気やけがで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。（厚生年金保険に加入している方を除きます）20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、市役所保険年金課、または秩父年金事務所でお手続きをしてください。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

※講座を受講する前に、事前相談自立支援プログラム策定が必須となります。

高等職業訓練促進給付金

就職の際に有利となる資格を取得するため、養成機関で修業する必要がある場合に、訓練促進給付金を支給します。また、卒業後に修了支援給付金を支給します。

対象 次の条件を全て満たす方

- ①市内に住所を有し、児童扶養手当支給所得水準のひとり親
- ②養成機関において6月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ③仕事または育児と修業の両立が困難であること
- ④過去に訓練促進給付金または修了支援給付金の支給を受けたことがないこと

対象となる資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、デジタル分野等の民間資格（シスコシステムズ認定資格等）

支給期間

対象となる資格の修業する期間に相当する期間（その期間が48月を超えるときは、48月）

支給額

○訓練促進給付金

非課税世帯 月額10万円

課税世帯 月額7万5000円

修学期間の最後の1年は月額4万円増額

○修了支援給付金

非課税世帯 5万円

課税世帯 2万5,000円

※申請の前に、事前相談が必要になります。詳しい内容については、直接お問い合わせください。

☎子育て支援課 ☎26-6535



◆老後のためだけではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気やけがで障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

☎秩父年金事務所 ☎27-6560

保険年金課国民年金担当 ☎25-5201

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎72-6082

大滝 ☎55-0863 荒川 ☎54-2395

大滝地区で無料実証実験バスを運行中!

ぜひご意見をお聞かせください。

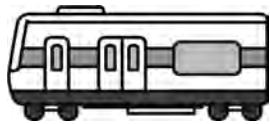
運行期間 1月31日まで（平日のみ）

※乗車の際、アンケート用紙をお渡ししています。HPからも回答可能です。

☎市民生活課 ☎26-1133



精神障害者に対する鉄道運賃割引制度が始まります



割引制度について

令和7年4月1日から精神障害者に対する鉄道運賃の割引制度が導入されます。

割引の開始日、取扱区間、割引率、介護者等の取り扱い、各鉄道会社によって異なります。詳しくは、直接、各鉄道会社にお問い合わせください。

対象 精神障害者保健福祉手帳（旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第1種または第2種の記載のあるもの）をお持ちの方

第1種：精神障害者保健福祉手帳1級

第2種：精神障害者保健福祉手帳2級または3級

精神障害者保健福祉手帳に第1種または第2種の記載を希望する方へ

すでに有効期間内の手帳をお持ちの方は、窓口を手帳をお持ちいただき、証明希望とお伝えください。手帳に第1種または第2種の記載がわかるスタンプの押印等をさせていただきます。

※本人以外の家族・医療機関職員等が証明を申し出た場合も同様の取り扱いとします。

利用に関する注意事項

手帳にスタンプの押印等をした場合であっても、顔写真貼付がない場合は鉄道運賃の割引が受けられない場合がありますのでご注意ください。

※精神障害者保健福祉手帳に顔写真の貼り付けを希望される方は、顔写真1枚（脱帽、脱マスクをして上半身を写した1年以内に撮影した縦4cm×横3cmのもの）をご持参ください。

申・問 障がい者福祉課

☎ 27-7331 ☎ 27-7336

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎ 72-6082

大滝 ☎ 55-0865 荒川 ☎ 54-2116

秩父圏域地域生活支援拠点等のご利用には事前登録が必要です

秩父圏域（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）では、地域で生活する障がいのある方を支援するため、地域生活支援拠点等事業を進めています。その一環として、ご家族に急な事態が生じたときなど、障がいのある方への緊急支援を実施することになりました。ご利用には、事前登録が必要です。利用を希望する方は、まず事前に窓口にご相談ください。

※地域生活支援拠点等事業とは、障がい者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、さまざまな支援が切れ目なく提供されるよう、障がい者の生活を地域全体で支えるサービスを提供するしくみをつくる事業です。

対象 市内在住の18歳から64歳までの方で障害者手帳をお持ちの方または自立支援医療（精神通院）、指定難病医療の受給者で、かつ、次のいずれかにあてはまる方

○一人暮らしの方

○同居のご家族が高齢などで障がい者支援に不安のある方

○同居のご家族が他の家族の介護等で障がい者支援に不安のある方

申・問 障がい者福祉課

☎ 27-7331 ☎ 27-7336

各総合支所市民福祉課 吉田 ☎ 72-6082

大滝 ☎ 55-0865 荒川 ☎ 54-2116



ちちぶいきあいセミナー 「家族の病と向き合う～家族療法からみる病気と家族の関係～」

大切な家族が病気になった時、あなたはどうしますか？ 家族の1人が病気になると、家族全体が大きく影響を受けます。

家族のサポートは病気に好影響を与えることもわかってきています。この講座では、家族療法を専門とする医師が、病気と家族の関係性についてわかりやすく解説します。

※このような方にお勧めします。

- ・家族の病気にどう向き合えばいいのか分からない
- ・介護の負担を感じている
- ・家族関係が変化して戸惑っている

家族療法に興味のある方はどなたでもご参加いただけます。

とき 2月8日(土)14時30分～16時30分(14時開場)

ところ 市民会館けやきフォーラム

講師 聖路加国際病院 心療内科
医師 山田 宇以 氏

定員 150人程度（先着順）

入場料 無料

主催 ちちぶ圏域ケア連携会議

問 秩父市立病院地域医療連携室

（ちちぶ圏域ケア
連携会議事務局）

☎ 25-5013

